

ハラスメント防止対策研修会のご案内

パワハラをしない、させない、許さない
～パワハラのない安心できる職場の形成を！～

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1 (電話251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>



日時：令和6年12月13日（金）
午後1時30分～午後4時30分
(受付：午後1時10分～)
場所：山梨県立中小企業人材開発センター
甲府市大津2130-2

講義内容

- ① パワハラの正しい理解
- ② パワハラの防止対策
- ③ パワハラが発生した場合の対応
- ④ あなたはパワハラ大丈夫

講師

社会保険労務士 星野 護
(山梨県労働基準協会連合会 専務理事)

今話題のパワハラ トップに自覚のないパワハラ 職場で“なにげに”発生しているパワハラ。 これらは企業の存続・栄枯盛衰に関わってきます。

近年、職場におけるハラスメント（「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」「カスハラ」など）を原因として、休職や離職、最悪の場合は自殺に至る例もあり、社会的な問題となっていることは、周知のとおりです。

パワハラは、主に上司から部下へといったイメージがありますが、現実には同僚間における集団と個人や個人同士、場合によっては部下から上司に対するパワハラも発生していることから、誰もが加害者になり、被害者にもなりうる前提で対策を考えることが必要です。

日頃の業務でも、上司の指示命令が業績とも密接に関係することや「指導」と「ハラスメント」の区別が明確でないこと、経験してきた時代背景の違いによる世代間の考え方の相違などから、「受ける側」、「加える側」、「周囲」がともに対応ができず、放置された結果、メンタル不調者の発生や業務への悪影響が懸念される状況も考えられます。

本研修では、パワハラ問題を中心に正しく理解し、パワハラを起こさせない共通の概念を組織に浸透させるとともに適切なコミュニケーションの取り方や部下指導の方法を理解していただき、パワハラが発生した場合の対応やハラ・ハラ問題への対応についても考えていきます。

講師のこれまでの経験（行政官としての窓口相談・対応や人事担当の経験、社会保険労務士等の経験）から、実例を踏まえて話をさせていただきます。

講習科目と時間割

13:30 ~ 16:30 (休憩含む)	16:30~
<ul style="list-style-type: none">・パワハラの正しい理解を・パワハラをさせない組織運営、防止対策の進め方・パワハラの加害者とならないために（パワハラと言われない指導方法）・パワハラが発生した場合の対応	<ul style="list-style-type: none">・パワハラは、誰が得する？どんな“害悪”が？・あなたはパワハラ大丈夫？（パワハラ体質の確認）

修了書交付

- 注）（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
（2）講師の都合により内容、時間を変更することもあります。
（3）定員（40名）に達した時は、締め切り期目前でも締め切ることがあります。

- 1 日 時 令和6年12月13日(金) 午後1時15分～ (受付)
- 2 場 所 山梨県立中小企業人材開発センター(甲府市大津2130-2)
 ※ 駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
 地図明細: <http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 4,000円 テキスト・資料代 1,000円
 計 5,000円 消費税(10%) 500円 合計 5,500円
 ★受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、令和6年12月5日までに下記に“振込み”をお願いします。

振込期間 令和6年11月11日～12月5日
振込口座 山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社)山梨県労働基準協会連合会
 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

- 4 修了証 講習科目をすべて受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 下記の申込書に所定事項記載の上、令和6年12月5日までに当連合会に申し込んでください。
 (FAX 055-251-6615)
- 6 その他
 (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前(令和6年12月6日)までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。なお、未納の場合にはご請求いたします。
 (2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和6年12月11日)までに申し出ください。

ハラスメント防止対策研修会 受講申込書 (令和6年12月13日実施)

フリガナ			生年月日	昭和	年	月	日
氏名	男・女			平成			
現住所	〒						
担当窓口	部署名	担当者名	電話番号				
			Fax番号				
<p>☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないように記入してください。</p> <p>上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日</p> <p>郵便番号 〒</p> <p>所在地</p> <p>事業場名 電話番号 ()</p> <p>一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿</p>							

受講料 4,000円 テキスト・資料代 1,000円
 計 5,000円 消費税(10%) 500円 合計 5,500円

上記金額を次の指定口座に、令和6年12月5日までにお振り込みください。

振込期間 令和6年11月11日～12月5日
振込口座 山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社)山梨県労働基準協会連合会
 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

請求書は本通にて、領収書は金融機関の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
 一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182

【個人情報について】 ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任を持って管理し、申込みいただいたサービスの確な実施のためにのみ使用いたします。